

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	履正社スポーツ専門学校北大阪校
設置者名	学校法人履正社

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
文化・教養専門課程 (備考)	スポーツ学科	夜・通信	180 時間	160 時間	

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.riseisha.ac.jp/shugaku/

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	履正社スポーツ専門学校北大阪校
設置者名	学校法人履正社

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://www.riseisha.ac.jp/shugaku/>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	大阪市立大学 教授 (1993.6.29~)	2021.4.1~ 2026.3.31	「経営方針」「教育 方針」「組織運営体 制」「法務」「財務」 のチェック機能
非常勤	吉田運送(株) 代表取締役 (2007.3.30~)	2021.4.1~ 2026.3.31	「経営方針」「教育 方針」「組織運営体 制」「法務」「財務」 のチェック機能
非常勤	(株)サム 代表取締役 (1987.11.1~)	2025.3.31~ 令和9年度最初 の定時評議員会 終結時	「経営方針」「教育 方針」「組織運営体 制」「法務」「財務」 のチェック機能
(備考)			

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	
設置者名	

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	
役割	

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	履正社スポーツ専門学校北大阪校
設置者名	学校法人履正社

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 履正不畏の教育理念に基づき、教育目標を設定し各授業科目のシラバスを作成している。シラバスには授業科目の概要・目的・到達目標・成績評価の方法および、履修にあたっての注意事項を記載している。 シラバスは新年度開始前の3月末までに作成し、4月のオリエンテーション終了後に公表する。	
授業計画書の公表方法	https://www.riseisha.ac.jp/shugaku/
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 各授業科目のシラバスに明記 ・定期試験(100%～70%の配点、レポート課題がある授業に関しては加算する) ・出席率(60%を下回るとテスト受験資格がなくなる。) ・授業中に実施する復習テスト(10%～30%の配点がある教科もある) ・質問や発言などの積極的な授業態度(5%程度加点) ・レポート課題の提出(10%～30%の配点がある教科もある)	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 年度末に進級判定会議を行う際、単位取得率および出席率の合計で順位付けを厳正に行い、優秀者には授業料の減免を行っている。 最終成績をポイント制にし、優(3ポイント)、良(2ポイント)、可(1ポイント)、不可(0ポイント)とし、成績分布を把握している。	
客観的な指標の 算出方法の公表方法	https://www.riseisha.ac.jp/shugaku/
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 卒業要件については、学則に定める教育課程の所定の科目を履修し、規定の出席率をみたし、指定された単位数を修得し、卒業判定会議で審査し、校長が認定。 なお卒業に必要な単位時間数はスポーツ学科(全コース共通)1860単位時間とする。	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	https://www.riseisha.ac.jp/shugaku/

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	履正社スポーツ専門学校北大阪校
設置者名	学校法人履正社

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.riseisha.ac.jp/shugaku/
収支計算書又は損益計算書	https://www.riseisha.ac.jp/shugaku/
財産目録	https://www.riseisha.ac.jp/shugaku/
事業報告書	https://www.riseisha.ac.jp/shugaku/
監事による監査報告（書）	https://www.riseisha.ac.jp/shugaku/

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士		高度専門士	
文化・教養		文化・教養 専門課程	スポーツ学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2 年	昼	1860 時間	1350 時間	90 時間	240 時間	0 時間	180 時間
			単位時間／単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数		総教員数
240 人		152 人	1 人	8 人	28 人		36 人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 履正不昧の教育理念に基づき、教育目標を設定し各授業科目のシラバスを作成している。シラバスには授業科目の概要・目的・到達目標・成績評価の方法および、履修にあたっての注意事項を記載している。シラバスは新年度開始前の3月末までに作成し、4月のオリエンテーション終了後に公表する。
成績評価の基準・方法
（概要） 年度末に進級判定会議を行う際、単位取得率および出席率の合計で順位付けを厳正に行い、優秀者には授業料の減免を行っている。 最終成績をポイント制にし、優（3ポイント）、良（2ポイント）、可（1ポイント）、不可（0ポイント）とし、成績分布を把握している。
卒業・進級の認定基準
（概要） 卒業・進級要件については、学則に定める教育課程の所定の科目を履修し、規定の出席率をみたし、指定された単位数を修得し、卒業判定会議で審査し、校長が認定
学修支援等

(概要) https://www.riseisha.ac.jp/jobdata/career/ 一人一人の学生を担当とキャリア課で連携してサポートし、保護者の方とも密に連絡を取り合い万全のサポート体制をとっている。 1.求人情報を自由に閲覧でき相談できるようにしている。 2.履歴書・エントリーシートの書き方をきめ細かく指導している。 3.入社試験対策として小論文・作文作成の補習を実施している。 4.面接試験対策としてマナー指導や模擬面接を行っている。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
68 人 (100%)	15 人 (22.1%)	40 人 (58.8%)	13 人 (19.1%)
(主な就職、業界等) アスリート、指導者、企業スタッフ			
(就職指導内容) 就職試験対策（筆記・面接）、業界説明会			
(主な学修成果（資格・検定等）) スポーツ系資格（トレーナー、指導者）、サービス接客検定等			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
149 人	10 人	6.7%
(中途退学の主な理由) 経済的理由、一身上の都合、進路変更		
(中退防止・中退者支援のための取組) 担任制を導入し、学生 1 人 1 人の学習等をサポート。 中退者に対しては本人の希望があれば就職先の斡旋。		

②学校単位の情報

a)「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考（任意記載事項）
スポーツ学科 (全コース共通)	100,000 円	780,000 円	390,000 円	別途教材費
修学支援（任意記載事項）				

履正社特別奨学金・特待生制度

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.riseisha.ac.jp/shugaku/		
学校関係者評価の基本方針（実施方法・体制）		
https://www.riseisha.ac.jp/shugaku/		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
公益社団法人 全日本鍼灸学会	2020年4月1日～ 2026年3月31日 (任期更新)	企業等委員
ラックヘルスケア株式会社	2020年4月1日～ 2026年3月31日 (任期更新)	企業等委員
やなぎ整形外科クリニック	2020年4月1日～ 2026年3月31日 (任期更新)	企業等委員
ハギーコーポレーション	2020年4月1日～ 2026年3月31日 (任期更新)	企業等委員
株式会社 AT NAGASHIMA	2024年4月1日～ 2026年3月31日 (新規就任)	企業等委員
スポーツインテリジェンス株式会社	2022年4月1日～ 2026年3月31日 (任期更新)	企業等委員
学校関係者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.riseisha.ac.jp/disclosure		
第三者による学校評価（任意記載事項）		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.riseisha.ac.jp
--

(別紙)

- ※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。
- ※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	H127310001003
学校名（〇〇大学 等）	履正社スポーツ専門学校北大阪校
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人履正社

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		30人（ 0 ）人	26人（ 0 ）人	32人（ 0 ）人
内 訳	第Ⅰ区分	16人	14人	
	（うち多子世帯）	（ 0 人）	（ 0 人）	
	第Ⅱ区分	－	－	
	（うち多子世帯）	（ 0 人）	（ 0 人）	
	第Ⅲ区分	－	－	
	（うち多子世帯）	（ 0 人）	（ 0 人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	0人	0人	
	区分外（多子世帯）	0人	0人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ 0 ）人
合計（年間）				32人（ 0 ）人
(備考)				

- ※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。
- ※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定		0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単 位時間数が廃止の基準に該当）		0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意 欲が著しく低い状況		0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。		0人	—
計		0人	—
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良である
ことについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2 年以下のものに限る。）			
年間		前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたこと
により認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)&及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1		—	—

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)&及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単 位時間数が警告の基準に該当)		0人	0人
GPA等が下位4分の1		—	—
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意 欲が低い状況		0人	—
計		0人	—
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。